

目次・トピックス

- 暮らしの情報・・・2～5
 - 正・副議長、各常任委員を選任
 - ユースプラザの講座生を募集
 - 情報公開制度の実施状況
 - 振興計画審議会の委員を公募
- 市民の情報・・・6
- 相談案内・・・7

お知らせ版 2005. 5.25

コンピュータ処理による変更点

変更項目	現在の戸籍	戸籍情報の電子化後
名称	戸籍謄本	全部事項証明書
	戸籍抄本	個人事項証明書
書式	文章体縦書き	項目別横書き
公印	朱肉印	電子公印(黒色)

交付手数料に変更はありません



戸籍の作成や証明書の発行をスピードアップ! 戸籍情報を電子化コンピュータで処理

市では、戸籍事務の迅速化・効率化など市民サービスの向上を図るために、7月中の稼働を目指して、戸籍情報を電子化し、コンピュータによる処理に向けた作業を行っています。今月は、その概要をお知らせします。

●対象となる方

狭山市に本籍のある方が対象です。住民登録が市内にあっても、本籍がほかの市区町村にある方は対象となりません。

●作成・発行がスピーディーに

戸籍の証明書の発行が早くなります。コンピュータ処理をすることで、より早く正確に戸籍を作成することが可能になるため、証明書の発行もこれまでより迅速にできるようになります。

証明書が見やすくなります

今までの戸籍は、縦書きの文章形式でしたが、戸籍情報の電子化により、横書きの項目形式になり見やすくなります。

●登録は常用漢字などを使用

現在の戸籍の氏名に記載されている文字を電子化するときは、常用漢字・人名漢字・その他一般に通用している文字・辞書に記載されている文字を使用します。なお、戸籍の氏名が辞書に載っていない文字で記載されている方には、氏または名

本籍	埼玉県狭山市
籍	埼玉県狭山市 一丁目一番
編	平成拾六年五月五日編製
出	昭和四拾五年七月七日出生
入	平成拾六年五月五日入籍
届	届出狭山市 一丁目一番狭山次郎戸籍
出	夫
母	母
父	父
名	氏
生	狭山
夫	太
母	花
父	次
出	生
出	昭和四拾五年



本籍名	埼玉県狭山市 狭山 太郎
戸籍事項	戸籍改製 【改製日】平成17年
戸籍に記録されている者	【名】太郎 【生年月日】昭和45 【父】狭山次郎 【母】狭山花子 【続柄】長男
身分事項	【出生日】昭和45年 【婚姻日】平成16年 【配偶者氏名】人間 【従前戸籍】埼玉県次郎
戸籍に記録されている者	

電子化後の戸籍

現在の戸籍

の文字の確認のため、6月中旬ごろお知らせを郵送しますので、ご理解とご協力をお願いします。これは戸籍表記上の文字を修正するものでこれによって氏名が変更になるものではありません。また、この取り扱いは、法務省の通達に基づき行われるもので、戸籍事務をコンピュータ処理しているすべての市区町村で同様に行われています。

問合せ市民課へ
内線1036